

(令和6年度中野区学童クラブ入会用)

就労状況申告書

提出日 年 月 日

中野区長 宛

私の就労状況について、次のとおり申告します。

No.	項目	記載欄											
1	フリガナ			本人住所	中野区								
	本人氏名												
2	就労先事業所名、屋号					(業種)							
3	営業時間	時	分	～	時	分							
4	主な就労先住所 住所は2と異なる場合記入 連絡先電話					1 居宅外 2 居宅内 3 居宅内外(直近3か月の実績表添付)							
5	就労形態	1 自営業主(個人事業主) 2 役員(会社の取締役、法人の理事等) 3 フリーランス 4 その他 ()											
6	就労日数	一月あたり	日	・	一週あたり	日	*平均が算出できない場合直近4週間の勤務日数 日						
7	就労日・時間帯 不規則勤務の場合は記入不要	月	火	水	木	金	土						
		時	分	時	分	時	分	時	分	時	分	時	分
		時	分	時	分	時	分	時	分	時	分	時	分
	休務の曜日を記入してください⇒												
その他の状況 特記事項													

■通勤に要する時間(固定の勤務場所が自宅外の場合に記入)

通勤時間とは、自宅と職場との間の通勤に要する時間であり、自宅と職場の直行経路による時間です。保育園の送迎や買い物を含めることはできません。通勤経路には、徒歩、自転車、電車、バス等、通勤手段も記入してください。

- ①徒歩の場合は、直線1kmにつき20分(時速3km)、自転車の場合は、直線1kmにつき10分(時速6km)、自家用車、オートバイの場合は、直線1kmにつき4分(時速15km)とします。
- ②公共交通機関(電車・バス)利用時間は、区の基準(時刻表に準拠)による時間計算により、再計算させていただく場合があります。

通勤時間	通勤経路 *通勤手段(徒歩、自転車、バス、電車、自家用車等)及びそれぞれの所要時間を記入してください
(片道) 時間 分	自宅⇒

就労状況申告書記載要領（事業主・自営業・フリーランスの方へ）

- この証明書は学童クラブ利用の必要性の確認のために必要なものです。その他の目的には使用しません。
 - 虚偽の証明を行った場合は無効となります。
 - 学童クラブ利用開始希望日時点の契約・規則上の就労状況についてご記入ください。（令和6年4月1日からの利用を希望する場合は、令和6年4月1日時点の契約、規則上の就労状況になります。）
 - *新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、実際の就労形態が暫定的に実際と異なる場合は、「その他の状況 特記事項」欄にその旨を記入してください。
 - 就労状況の確認のため電話や訪問調査をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - 消えるペンまたは鉛筆による記入は不可です。誤字等の訂正が必要な場合は、就労先事業者等が二重線により訂正してください。修正テープ等は使用しないでください。 ※訂正印は不要です。
 - 就労証明書・記載要領、記入例は中野区のホームページからダウンロードができます。
- （子ども・教育/児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、子育てひろば/学童クラブ/令和6年度学童クラブのご案内）

1 記入方法

項目4(居宅外・居宅内・居宅内外)、項目5(就労形態)は番号を右の欄に入れてください。その他の項目は必要事項をご記入ください。

2 添付書類について

就労状況についてご自身で証明される場合は、この「就労状況申告書」のほかに次の書類の添付が必要です。

①「就労等実績申出書」(区様式あり) *直近3か月の就労状況をご記入ください。

②仕事の内容を客観的に証明する書類

下表のような、事業主の名前・開業している住所などが明記された証明書の写しや、仕事の内容や時間などがわかるものをご用意ください。契約の写しがない場合は、契約内容・業務時間が示されているメール等の写しを提出してください。(原則、直近3ヶ月分の証明が必要です。)

仕事の種類・形態等	添付書類例
飲食店を開業している	保健所等が発行している飲食店営業許可の写しおよび営業時間の載っているチラシなど
美容院・理容院等を開業している	保健所等が発行している確認証の写しおよび営業時間が載っているチラシなど
個人経営の病院や歯科医院などを開業している	保健所等が発行している開設許可証の写しおよび診療時間が載っている診察券など
会社等を経営している	営業許可証の写し および会社のチラシなど
ピアノ教室・塾などを開業している	教室の案内書など事業に関わる時間がわかるもの
事業・仕事を個人で請け負っている	契約の写し、および受注票など業務時間がわかるもの
フリーライター・執筆業・漫画家・翻訳家・研究者など	契約の写し、および執筆した書籍・記事などで署名が付記されているものなど
フリーの技術者	契約の写し、およびシフト表など
Web デザイナー	受注票など。HP の場合は、個人の住所・名前が明記されているもの

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

中野区役所 子ども教育部

育成活動推進課 地域子ども施設調整係 TEL 03(3228)8884・03(3228)8934